

治 癒 証 明 書

	感 染 症 の 種 類	出席停止期間の基準
第一種	エボラ出血熱，クリミア・コンゴ出血熱，痘そう，南米出血熱，ペスト，マールブルグ病，ラッサ熱，急性灰白随炎（ポリオ），ジフテリア，重症急性呼吸器症候群（病原体がSARSコロナウイルスであるもの），中東呼吸器症候群（病原体がMERSコロナウイルスであるもの），特定鳥インフルエンザ（病原体が鳥インフルエンザA(H5N1)ウイルス又は鳥インフルエンザA(H7N9)ウイルスであるもの）	治癒するまで
第二種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ 及び 新型インフルエンザ感染症等を除く）	発症した後5日を経過し，かつ，解熱した後3日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで 又は 5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺，顎下腺又は舌下腺の腫張が発現した後5日を経過し，かつ，全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルスであるもの）	発症した後5日を経過し，かつ，症状が軽快した後1日を経過するまで
	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
第三種	コレラ，細菌性赤痢，腸管出血性大腸菌感染症，腸チフス，パラチフス，流行性角結膜炎，急性出血性結膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

しんとう幼稚園	組 氏名
---------	------

診 断 名 ： []

出席停止期間 ： 令和_____年_____月_____日 ～ 令和_____年_____月_____日

上記の感染症が治癒したことを証明します。

令和_____年_____月_____日

医療機関名 _____

医 師 名 _____ 印 _____